

おおいた地域若者サポートステーション利用規約

【ご利用の目的】

○おおいた地域若者サポートステーション（以下「サポステ」と言う）は、厚生労働省からの委託を受けて、「公益財団法人大分県総合雇用推進協会」が運営しています。学校卒業後、中途退学後または離職後にさまざまな要因によって無業状態にある若者の職業的自立に向けて、地域のネットワークを活用しながら支援を行う機関です。ただし、職業の斡旋・紹介は行っておりません。

【ご利用できる方】

○原則として、15歳から49歳のご本人で、次のいずれかに該当する方。

- ・仕事に就いておらず、家事も通学もしていない方で就労を目指す方
- ・サポステの支援を受けて就職した方で、定着支援やステップアップ支援を希望される方

○現在医療機関に通院治療中の方や、心理職専門家（臨床心理士等）による心理カウンセリングを受けている方で就職活動を行う際にサポステを利用されたい場合は、「今すぐの就労が可能であるか」「サポステを利用しながらの就職活動を行うことが適当であるか（他に支援をしてくれる機関やサービスがあるのか）」、といった点について主治医や心理職専門家の確認をとっていただくことが必要となります。また、ご本人の了解を得た上で、必要に応じてサポステスタッフが主治医や心理職専門家へ連絡させていただく場合があります。

【主な支援内容】

○担当相談員（キャリア・コンサルタント等）による個別相談支援

○就労支援プログラムの実施

- ・就労までのさまざまなスキルの向上を目指したセミナー、ワークショップ
- ・職場見学、職業体験

※ご本人のご希望とする職業になるべく近い職業を見学、体験できるように調整します。

（受入企業の都合などにより、ご希望に完全に合わせることはできかねますのでご了承ください）

【支援方針】

○ご本人の状況や、ご要望等を踏まえた目標と、目安とする支援期間を設定した上で、進路決定に向けた個別の支援プログラムを作成します。作成した支援プログラムについてはご本人に内容を説明させていただき、同意を得て支援プログラムに沿って継続的な支援を行います。

○支援プログラムについては、必要に応じてご本人のご希望や、担当相談員からの提案などを踏まえて、協議により修正、変更することができます。

○当サポステでの支援だけで進路決定が難しいと判断した場合は、より適切な支援機関をご紹介します。

※ご本人が未成年者の場合、支援プログラムについては保護者の方の同意も必要になります。

【ご利用にあたっての注意事項】

○サポステでの支援・サービスをご利用いただくためには登録が必要となります。

○利用中の事故や災害などが起こった場合やそれらが予想されそうな場合への対応を行うために、緊急連絡先としてご自宅もしくはご家族の方の連絡先も登録させていただきます。

○登録に際しては、受付の段階で必ず利用者ご本人の面談を実施させていただきます。

○登録完了後の各種支援・サービスのご利用は、原則として予約制となります。

○予約を取り消す場合は、必ず事前にサポステまでご連絡ください。無断でのキャンセルが続く場合は、次回の予約をお断りする場合があります。

【ご利用時間等】

- 開所日： おおいたサポステ・・・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時00分
県南常設サテライト・・・月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時00分
※定着・ステップアップ支援の相談の場合、
県南常設サテライトでは午後7時まで開所することがあります（第3木曜日）。
- 休所日： 土・日曜日、祝日、年末年始
- 電話・来所受付： おおいたサポステ・・・ 午前9時00分～午後4時 30 分
県南常設サテライト・・・午前9時00分～午後4時 30 分
- メール受付：24時間受付、返信は開所時間中
- サポステでのプログラム利用は**完全予約制**でお受けいたします。

- 個別面談等の所要時間
 - ※個別面談 最大 50分
 - ※グループプログラム 1時間30分～2時間
 - ※職場見学 所要時間30分～2時間程度
 - ※職場体験 週5日以上～3カ月、1日4時間～8時間（週20時間～40時間）
 - ※一般職業適性検査
実施時間 紙筆検査1時間30分～2時間、器具検査30分
振り返り（別日） 50分

【ご利用料金】

○個別相談支援は無料です。ただし、サポステへの来所のための交通費、飲食代等は自己負担です。

○就労支援プログラム等の内容によっては、実費相当額をご負担いただく場合があります。

【活動保険加入について】

○就労支援プログラム等へのご参加に際し、利用者の皆様には保険に加入していただきます。

- ・集中訓練プログラム、職場体験に関しては厚生労働省が保険（傷害・損害）に加入します。
- ・その他プログラムに関しては公益財団法人大分県総合雇用推進協会が保険（傷害・損害）に加入します。
- ・1事故あたり自己負担金 5,000 円が発生します。（自己負担金の金額については変更になる場合があります）

○ケガや事故が起きた場合の保険とその補償範囲等は以下のとおりです。

- 補償範囲 活動中および往復中に急激で偶然な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、通院を補償。
他人に怪我をさせたり、他人の財物を破壊したことにより責任を負った場合。

【サポステ利用上のお願い】

- サポステ施設内及びサポステの活動中における以下のような行為は禁止されています。該当する行為があった際には、強制退出または支援を中断する場合があります。
 - ・けんか、暴言、威嚇、暴力等、他人に迷惑をかけるような行為
 - ・刃物等の危険物の持ち込み
 - ・営利行為、勧誘活動、宗教活動、政治活動
 - ・許可なくスタッフルーム(コーナー)への出入りを禁ず
 - ・サポステ利用時間以外での利用や入室
- サポステ施設や施設内にあるパソコン、備品、各種機材等を利用する際はサポステスタッフの了解を得た上で、決められたルールに従って行ってください。利用者の行為によってサポステ施設やサポステ所有物に物的損害が生じた場合は、各自の責任により弁償していただきます。
- 貴重品や私物の管理は自分の責任で行ってください。サポステ内での私物の紛失や破損については責任を負いません。
- サポステ利用者間での個人情報の交換、金銭の貸借に関してトラブルが発生した場合は、サポステとして責任を負いません。あくまで個人の責任で行ってください。
- サポステ施設内は禁煙です。喫煙する際は、指定の喫煙場所を利用してください。

【就職決定時等のご連絡のお願い】

- サポステの利用を経て就職や進学等の進路が決定したときには、お手数ですが必ずサポステスタッフまでご連絡ください。
- 一定期間サポステのご利用がない場合は、電話等で状況を確認させていただきます。
- 連絡先の変更があった場合、転居等で来所が困難になった場合にもご連絡ください。

【個人情報の取扱い】

- 個人情報の取扱いについては、別添の「地域若者サポートステーション事業における個人情報の取扱いに関する同意書」及び公益財団法人分県総合雇用推進協会が定めた規定に則り、厳重に管理し取り扱います。
- 個人情報についてはサポステスタッフ間で情報共有すると共に、厳重に管理し取り扱います。

【事故・災害等が発生した場合の対応】

- 就労支援プログラム等で、利用者にケガや事故が起きた場合は、サポステスタッフが必要な対応を行うとともに、速やかにご家族に連絡します。
- 火災、地震等の大規模自然災害が発生した場合は、サポステスタッフが避難誘導を行います。

【支援・サービスの実施が困難な場合】

- 以下のようなケースでは、当サポステでの支援を中止させていただきます。
 - ・他の利用者、関係機関、サポステ及びサポステスタッフ等に対する暴言・暴力やネット上での誹謗・中傷、ストーカー行為等の多大な迷惑行為があった場合
 - ・サポステスタッフに対し虚偽の事実を伝えた場合
 - ・利用規約等に対する重大な違反があった場合
 - ・職業的自立に向けた意欲やサポステの活動に取り組む意欲がないとサポステが判断した場合
 - ・健康上等の理由により就労等を目指すことが難しいとサポステが判断した場合

【利用規約の変更】

- 利用規約の内容を、事前に通告することなく変更する場合があります。
- 変更内容については、サポステ来所時での個別説明、サポステ内での掲示、ホームページでの掲載などの方法で、利用者の皆様にお知らせします。

【利用者の署名】

○以上の内容を了解した上でサポステを利用することに同意します。

利用者署名 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

* 利用者が未成年の場合は保護者の方の署名もお願い致します。

保護者署名 _____ 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

【お問い合わせ先】

- おおいた地域若者サポートステーション
住 所：大分市中央町4-2-16 サンリラ中央3階
電 話：097-529-5264
- 県南常設サテライト
住 所：佐伯市内町8番4号 菊池ビル1階
電 話：0972-28-6117